

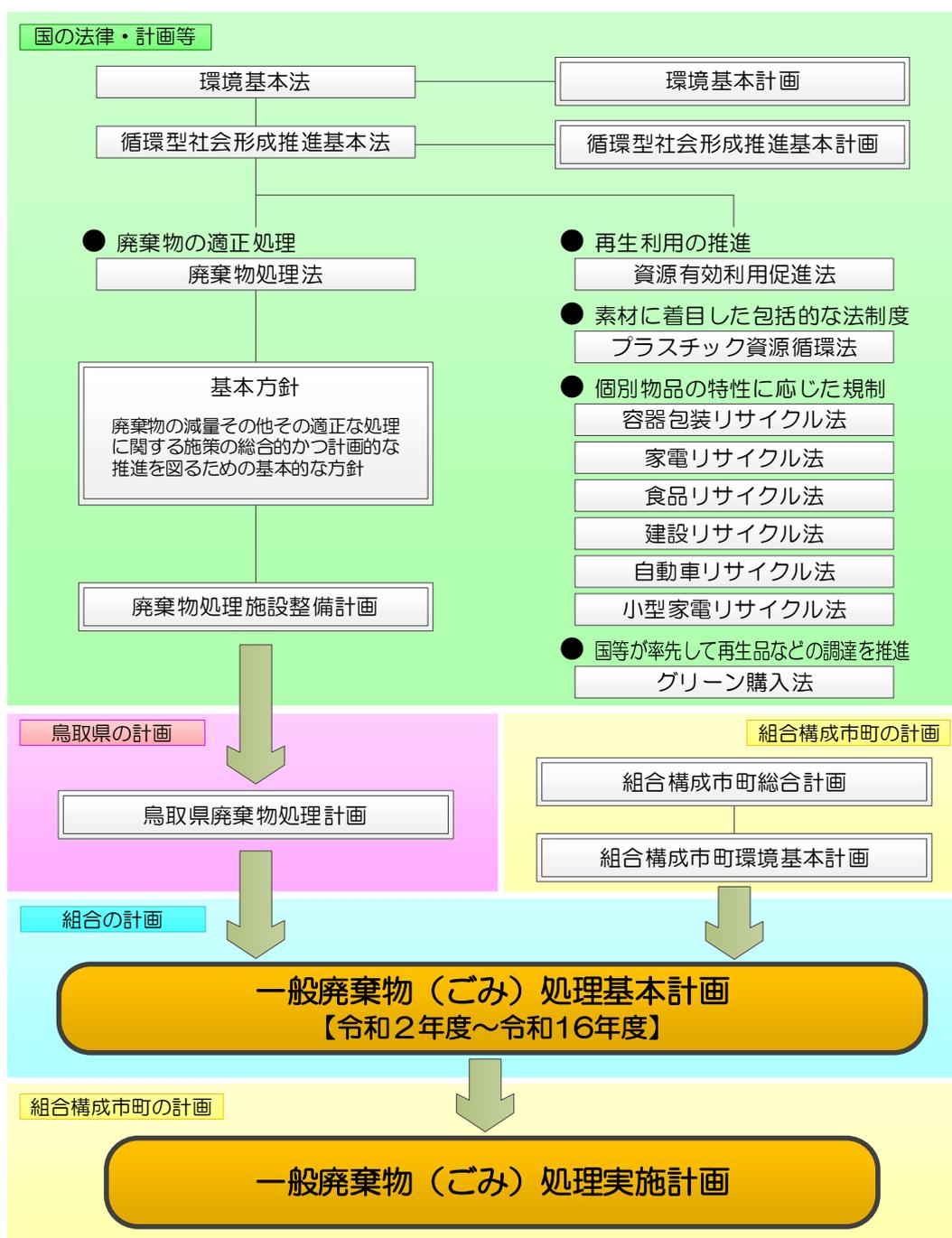
1. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされています。

鳥取県東部圏域においては、鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町及び鳥取県東部広域行政管理組合を策定主体として、令和2年2月に第2期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「計画」といいます。）を策定しました。

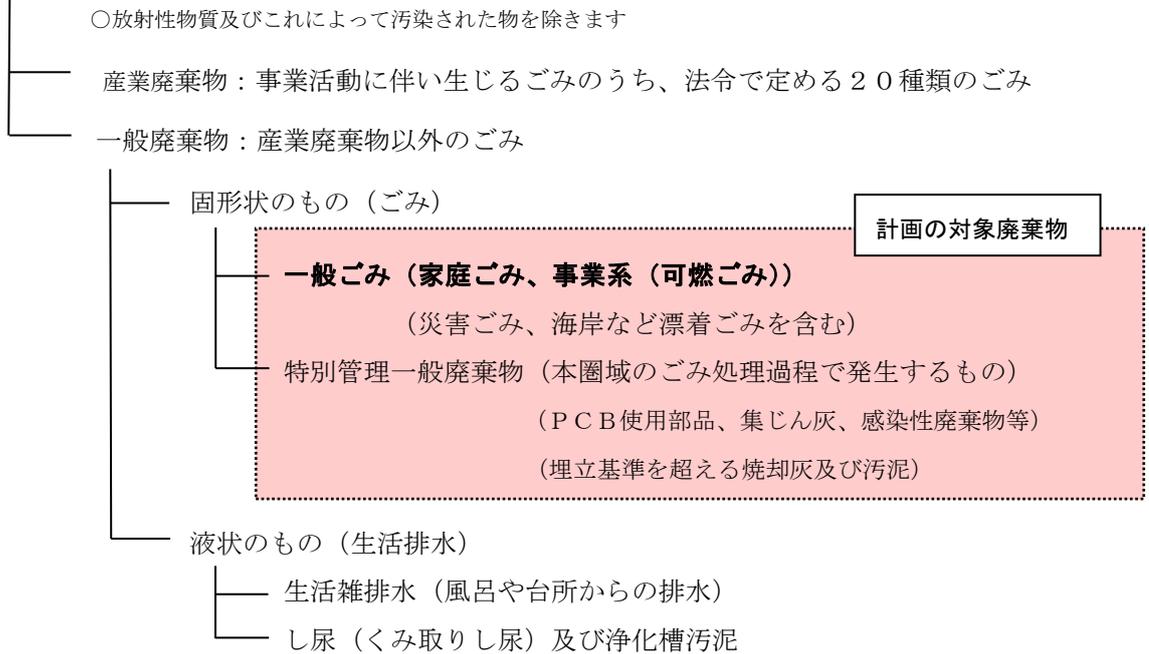
この計画は、ごみ処理基本計画策定指針（環境省指針）により、「概ね5年ごとに見直しを行うことが適切」とされています。

※ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画：平成16年2月策定（計画期間：平成16年度～令和元年度）



【計画の対象廃棄物】

廃棄物〔占有者が自ら利用し、又は他人に有償で売却することができないために不要になったもの〕



2. 計画の概要について

(1) 策定主体

鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町
鳥取県東部広域行政管理組合

(2) 策定年月

令和2年2月

(3) 計画期間

令和2年度から令和16年度まで（15年間）

※ ごみの排出抑制目標等に係る数値目標は、令和6年度（前期5カ年の最終年度）及び令和16年度（最終年度）において定めています。

(4) 計画の内容

別紙「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「概要版」のとおり

3. ごみの排出抑制等の目標値に対する現在の状況等について

計画におけるごみ排出量の目標については、以下のように定めています。

《計画目標年度における排出抑制目標》（計画より抜粋）

東部圏域全体のごみ排出量については、家庭から排出される収集ごみは減少していますが、事業所数等の増加に伴い事業系可燃ごみは増加傾向にあります。

今後、東部圏域内人口の減少によりごみ排出総量は減少が見込まれますが、事業所ごみの増加により人口1人当たりに相当するごみ量は現状の傾向で推移すると見込まれます。

このため、計画目標年度（令和16年度）におけるごみ排出量は、現在の既定計画における方針や計画等を継承※し、引き続きごみ排出量の削減に努め、平成30年度実績（68,878トン）に対して10.9%減の61,357トンと見込みます。また、人口一人一日あたりごみ排出量については、最低限、現状傾向を維持していくこととします。

※ 既定計画（ごみ処理基本計画）における方針は、「ごみの有料化によるごみ排出量のリバウンドを防止する。」としていました。

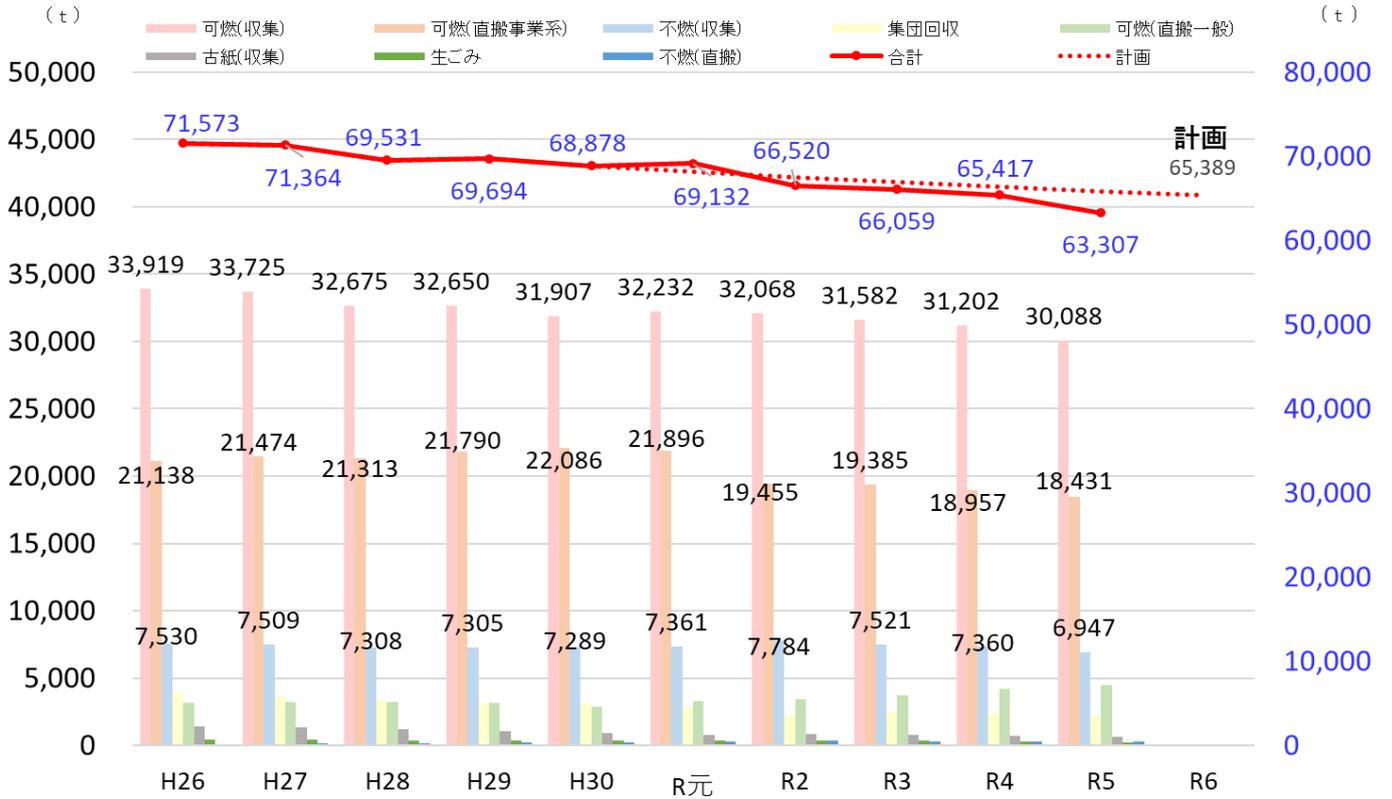
(1) ごみ排出量の状況

←実績 目標→ (単位：t)

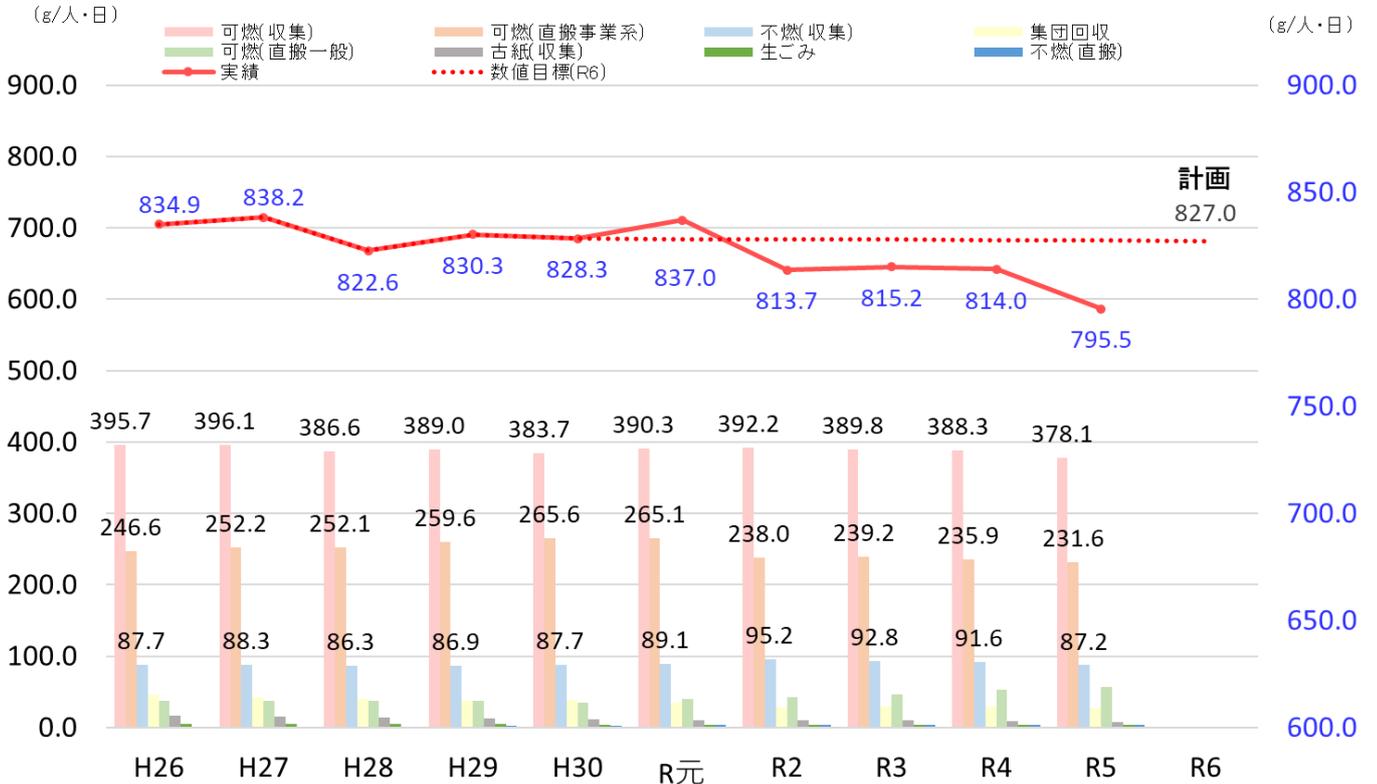
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R16
収集ごみ	42,853	42,548	41,147	41,011	40,137	40,402	40,697	39,892	39,280	37,669	37,494	34,135
可燃ごみ	33,919	33,725	32,675	32,650	31,907	32,232	32,068	31,582	31,202	30,088	29,905	27,327
不燃	大型資源ごみ	224	220	227	247	256	274	333	299	320	289	218
	プラスチックごみ	2,972	2,976	2,943	2,986	3,012	3,048	3,188	3,161	3,107	3,007	2,754
	小型破碎ごみ	1,780	1,802	1,730	1,737	1,752	1,835	2,004	1,836	1,767	1,555	1,549
	資源ごみ	2,075	2,038	1,926	1,838	1,745	1,679	1,713	1,669	1,608	1,519	1,299
	ペットボトル	362	360	373	387	415	418	432	449	460	509	397
	白色トレイ	32	31	29	28	28	28	29	27	25	1	29
	乾電池・蛍光灯	85	82	80	82	81	79	85	80	73	67	76
古紙類	1,404	1,314	1,164	1,056	941	809	845	789	718	634	716	514
直接搬入ごみ	24,375	24,779	24,648	25,150	25,219	25,517	23,218	23,410	23,449	23,230	24,875	24,758
事業系可燃ごみ	21,138	21,474	21,313	21,790	22,086	21,896	19,455	19,385	18,957	18,431	22,265	22,455
直搬可燃ごみ	3,146	3,191	3,195	3,170	2,907	3,300	3,427	3,714	4,225	4,499	2,373	2,055
不燃	大型資源ごみ	2	3	1	4	6	9	14	19	25	45	7
	プラスチックごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小型破碎ごみ	1	1	7	8	8	9	7	7	11	10	7
	資源ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直接不燃等（一般持込）	81	88	99	127	158	233	272	246	230	244	161
	乾電池・蛍光灯	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	小型家電（市町直接分）	7	22	33	51	54	70	43	39	0	0	62
生ごみ	413	415	380	375	350	352	335	333	322	243	310	259
集団回収	3,932	3,622	3,356	3,158	3,172	2,861	2,270	2,424	2,366	2,165	2,710	2,205
合計	71,573	71,364	69,531	69,694	68,878	69,132	66,520	66,059	65,417	63,307	65,389	61,357
一人一日当たり排出量 [g/人/日]	834.9	838.2	822.5	830.3	828.3	837.0	813.7	815.2	814.0	795.5	827.0	826.0

※生ごみは、智頭町・八頭町が実施している液肥へのリサイクル事業に係るものです。

ごみ排出量の状況



一人一日当たりのごみ排出量の状況



(2) 再生利用量の状況

(単位：t)

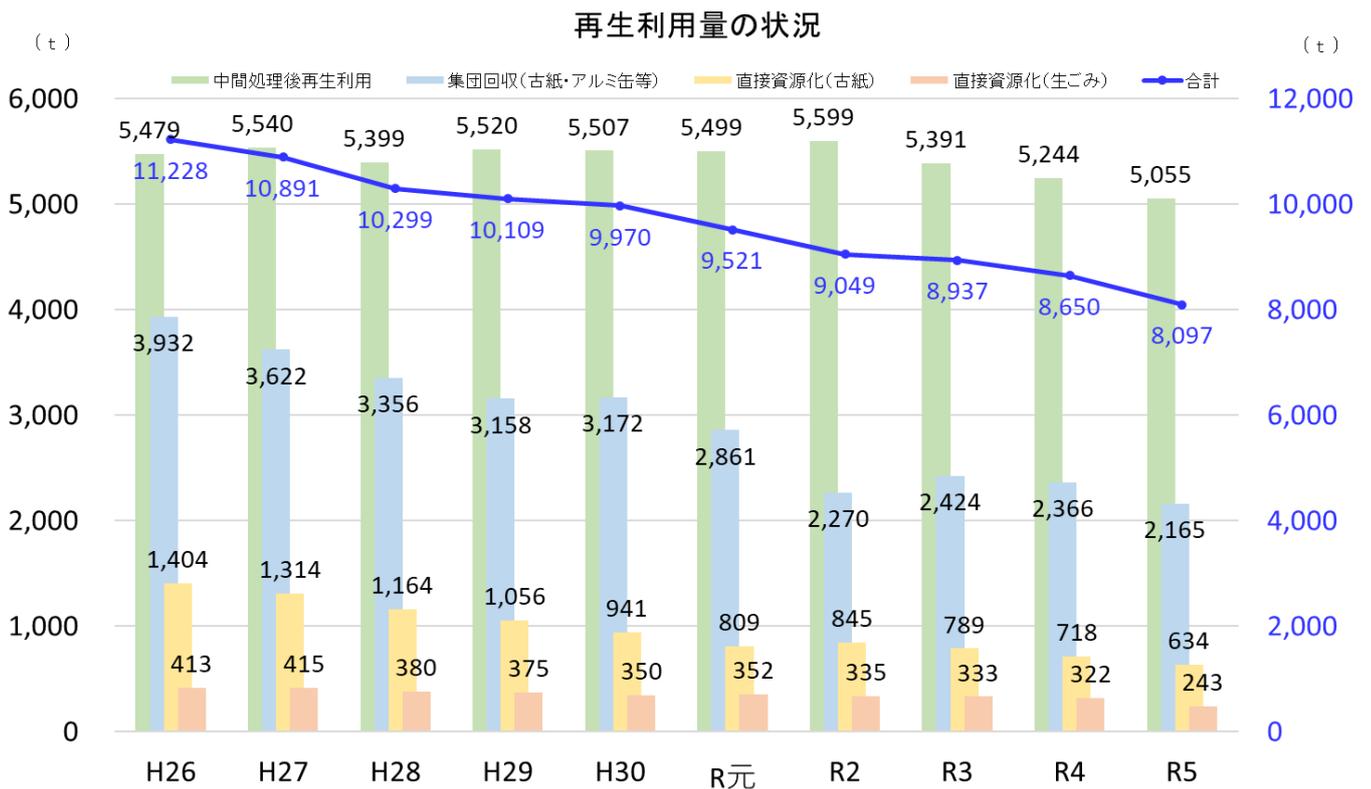
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
集団回収 ※1	3,932	3,622	3,356	3,158	3,172	2,861	2,270	2,424	2,366	2,165
直接資源化（生ごみ）※2	413	415	380	375	350	352	335	333	322	243
直接資源化（古紙）※3	1,404	1,314	1,164	1,056	941	809	845	789	718	634
中間処理後再生利用 ※4	5,479	5,540	5,399	5,520	5,507	5,499	5,599	5,391	5,244	5,055
合計	11,228	10,891	10,299	10,109	9,970	9,521	9,049	8,937	8,650	8,097

※1 集団回収は、古紙・アルミ缶等の集団回収の実績です。

※2 直接資源化（生ごみ）は、智頭町・八頭町が実施している生ごみのリサイクル事業（液肥化）の実績です。

※3 直接資源化（古紙）は、ステーション回収された古紙の実績です。

※4 中間処理後再生利用は、環境クリーンセンター等に搬入された不燃ごみの再資源化実績です。



(3) 最終処分量の状況

←実績 目標→
(単位: t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
焼却残渣（焼却灰）	6,241	6,205	6,122	5,816	5,749	5,777	5,483	5,538	5,392	5,623	5,584
軽量残渣	833	837	746	792	829	897	993	886	901	646	-
不燃残渣	530	535	555	532	538	571	594	547	520	467	494
ガラス残渣	575	579	497	437	399	380	451	537	540	518	405
その他	43	53	70	69	78	86	107	135	133	124	64
土石類	420	466	283	375	378	358	341	197	372	557	352
合計	8,642	8,675	8,273	8,021	7,971	8,069	7,969	7,840	7,858	7,935	6,899

最終処分量の状況



4. 計画の主な改訂内容及び今後のスケジュール（案）について

(1) 主な改訂予定内容

- ・ごみ排出量等の目標値の見直し
- ・ごみ処理に係る課題の見直し

(2) スケジュール

全3回の審議会の開催を予定しています。

年 月	会議等項目	内 容
令和6年8月	第1回廃棄物等審議会	・ 計画の概要 ・ 目標に対する現在の状況等の報告
10月頃	第2回廃棄物等審議会	・ 計画改訂案（素案）の審議
12月頃	第3回廃棄物等審議会	・ 計画改訂案の審議
令和7年1月	[本組合正副管理者会議]	・ 計画改訂案の説明
2月	[本組合議会定例会]	・ 計画改訂案の説明
4月	改訂計画の施行	